

横浜高速鉄道株式会社(みなとみらい線)

ご利用になる前に必ずお読み下さい

横浜高速鉄道ではハンドル形電動車いすでの鉄道利用の条件を次のように定めております。

- ・ご利用にあたり事前にご連絡をいただく駅がございます。また、ご案内に時間がかかる場合がありますのでご利用にあたっては、十分な余裕を持って駅にお越しください。
- ・ご利用いただける駅間であっても、混雑時や運行上支障がある場合、または取扱い時間帯などによってはご利用いただけない場合がございます。
- ・みなとみらい線と直通運転を行っている東急線、東京メトロ線、東武線、西武線まで乗り継がれる場合、駅の構造上、ご利用いただけないことがありますので、事前に各鉄道会社のホームページなどで利用条件をお確かめください。
- ・みなとみらい線各駅におけるバリアフリールートにつきましては、長さ、高さ120センチ・幅70センチ以内の大きさと重さ300キログラム以内(使用者・積載物を含む総重量)のハンドル形電動車いすが、ご利用いただけるように設計されております。
大きさが長さ、高さ120センチ・幅70センチ以上、重さ300キログラム以上(使用者・積載物を含む総重量)のハンドル形電動車いすにつきましては、駅の構造上ご利用いただけない場合がございます。ご利用にあたり、駅係員に事前にご確認をいただきますようお願いいたします。
- ・駅構内では、低速(約2km/h以下)で、十分なお注意のもと駅係員の指示に従い、安全な運転をお願いいたします。
- ・駅でお手洗いなどの利用がおひとりではできないお客さまには、必ず介助の方がご同伴いただきますようお願いいたします。介助の方には、駅・列車内での介助や緊急時の誘導をお願いいたします。
- ・鉄道施設等をご利用中に、ハンドル形電動車いすのご利用が原因で発生した事故、紛争及び器物の破損等については、お客さまの責任で処理していただくこととし、横浜高速鉄道では一切責任を負いかねます。
- ・その他の取扱いは旅客営業規則によります。

2020年7月1日現在

No.	利用可能駅		利用に当たっての留意事項等
1	横浜	MM1	
2	新高島	MM2	・2 大通り高島口(途中乗り継ぎ)、3 大通り臨港口付近の各エレベーターで、改札階までお越しください。
3	みなとみらい	MM3	・4 国際大通り口付近のエレベーターで、改札階(中央改札)までお越しください。北改札は、ご利用いただけません。
4	馬車道	MM4	・1a番口、2番口、4番口、5番口、6番口付近の各エレベーターで、改札階までお越しください。 ・ホーム幅が狭いため、10両編成でご乗車の場合は、3～10号車をご利用ください。
5	日本大通り	MM5	・1番口付近のエレベーターで、改札階までお越しください。 ・ホーム幅が狭いため、10両編成でご乗車の場合は、1～9号車をご利用ください。
6	元町・中華街	MM6	・元町側改札口…直接お越しいただけます。 ・中華街側改札口…2 山下町口、4 マリントワー口付近の各エレベーターで、改札階までお越しください。